

令和6年度 第3回銚子市介護保険事業等運営協議会 議事録

日 時 令和6年11月14日(木) 午後2時30分から3時20分

場 所 庁議室

出席委員(委員総数17名中14名出席)

夷川委員、泉委員、浪川委員、兒玉委員、田代委員、高橋(宏)委員、金塚委員、宇佐美委員、鈴木(一)委員、小澤委員、宮澤委員、青柳委員、文平委員、菅谷委員、  
(欠席委員:高橋(玲)委員、伊藤委員、鈴木(真)委員)

出席職員

小保方課長、八角補佐、林補佐

菱木主査、加瀬主査、江波戸主査、鈴木主査、武藤主査、竹山主事

加藤東部地域包括支援センター長、岩瀬中央地域包括支援センター長、峯岸西部地域包括支援センター長

【議事】

- (1) 令和6年度 第2回銚子市介護保険事業等運営協議会(書面開催)報告 資料1
- (2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく進捗状況について 資料2
- (3) その他

【要旨】

- (1) 令和6年度 第2回銚子市介護保険事業等運営協議会(書面開催)報告 資料1

質疑・意見	事務局回答など
(兒玉会長) 施設側での人材確保で一番困っていることは給与か仕事の負担または時間などか。 (菅谷委員) 施設の運営で人材確保が一番の課題である。 市内の事業所への転職があり、給与的な問題より、働きやすさや対人間関係、他の事業所で働いてみたいなどの理由が考えられる。 (文平委員) 絶対数が限られてきている中で介護職員の高齢化が進んでいる。高校を卒業し直ぐに介護職に就く人が少なくなっている。例えば悪いが施設をぐるぐる回っている人もいる。現職場が魅力的であることは理想論ではあるが大事なこと。需要があると職員は認識しており、給与面では手当の示し方などで、少し	

<p>でも給与、手当がいい事業所へ転職してしまう。  (児玉会長)</p> <p>市として、もう一步踏み込んだ事業を取り入れることを検討して欲しい。</p>	
--	--

(2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく進捗状況について 資料2

質疑・意見	事務局回答など
<p>(児玉会長)</p> <p>SNSを用いた情報共有とは主にどのようなものか。</p> <p>補足として、在宅の高齢者などの状態が変わった時に、ケアマネジャーが主治医と連絡を取りたい。その際に、今までは紙面でのFAXの送信や電話でアポイントを取り情報共有をしていたがタイムラグがあった。ラインワークスを使うことにより直ぐ連絡が取れるようにする。</p> <p>医師とケアマネジャーだけではなく、ケアマネジャー同士、施設など共通して使用できると市全体の福祉と医療がより一層よくなるような試みとなる。</p> <p>最終的には医療と介護のみならず、障害者、消防などと連携することも検討したい。</p>	<p>ラインワークスを用いた情報共有ツールの整備、医療と介護の円滑な情報連携ができるためのツールとなり、電話、FAX、メールに変わるものとなる。</p> <p>11月下旬から3週間程度、導入に向けた試行予定。現場で使いやすいものと考えている。</p> <p>支援チーム5グループ、チームメンバーは地域の主治医、高齢者の支援者、サービス事業者などに協力を得ており、情報の連絡をする。</p> <p>試行後に運用上のルールや場面による使い方を示したい。</p>
<p>(児玉会長)</p> <p>エンディングノートの配布数は前年度と比較するとどうか。</p> <p>おおよそ配布出来ているということでよいか。</p>	<p>令和5年度は1,338部発行しており、昨年度と比較すると少ない。エンディングノートは令和3年度から配布をしており、新規開拓が課題となっている。</p> <p>若い世代にも知らせようとSNS、市の公式ラインやホームページの掲載など周知、啓発を行っている。</p> <p>市以外でも銀行、生命保険会社でも配布されている。</p> <p>配布を目指すのではなく活用を目指しており、ホームページでエンディングノート活用の動画を配信している。</p>

<p>(高橋 (宏) 委員)</p> <p>エンディングノートの内容をあまり知らないが、今後、どのように利用していくのか、また、個人情報の取扱いについての考えを伺う。</p> <p>(兒玉会長)</p> <p>死をみつめるものではなくて、安心して暮らしていくために記入して、家族内で共有してもらうもの。</p>	<p>エンディングノートは終活について、自分の意識がなくなってしまった時に最期はどうしたいのかを含めて、元気な頃から自分の今後について書き示すものとなる。エンディングノートの課題として自分の意向として作成してあっても、どこに置いてあるかわからないと、実際に意向が伝えられなくなってしまふ。子や兄弟など近い人に共有するようお願いしている。個人情報については、預かるものではないので問題はないと考える。</p>
---	---

(3) その他

質疑・意見	事務局回答など
<p>(兒玉会長)</p> <p>災害が発生した時の高齢者、障害者などの支援や避難計画について伺いたい。</p>	<p>市全体としてBCP（業務継続計画）があり、市の計画に基づき基幹型包括支援センターの計画をしている。被災して初動の24時間は施設の被災状況や安否確認が主な業務となり、3日目以降から徐々に包括支援センターの相談機能を回復していく計画となっている。</p> <p>災害部門と連携し、避難行動要支援者名簿の登録を進めており、10月号の広報へ登録募集について掲載した。対象者は要介護3以上、75歳以上ひとり暮らし、75歳以上のみ世帯、障害のある人で手上げ式となっている。以前も名簿はあったが、令和3年度から新たな登録を手上げ式で開始した。</p> <p>市は個別避難計画を作成しなければならないとされており、計画の作成についても、令和4年度に愛宕町第四町内会など10事例、昨年度からは市全域を対象とし77件の計画が作成された。地域の選定としては、自主防災組織がある町内を中心に進めている。しかし、すべての町内に自主防災組織はないので、名簿登録者の数から地域を選定し、作成地域の町内会や民生委員の協力を得て100件を目安に計画を作成していく。</p> <p>課題として、名簿に登録していると助けてもらえる</p>

<p>昨年度も避難所が開設され 40 名が避難し、3 日間開設していたと聞いた。だが、避難所や避難経路を知らない人も多いと感じる。こういう場で情報共有をして欲しい。高齢者福祉課としては、高齢者の避難の計画を策定するのか、市全体に協力するのか。</p> <p>災害時の救護所の開設場所について、市内 2 か所、前宿町の市体育館と西中学校となっていたが、西中学校は七つ池があり水害が懸念される。私からの意見で三崎町のイオンも協力を得られイオンの駐車場が新たな開設場所となった。</p> <p>災害対策の意見があれば今後も聞かせて欲しい。</p> <p>(青柳委員)</p> <p>どこに避難すれば、避難物資があるかわからない。それぞれの避難所に避難物資の備蓄はあるのか。また、医療ニーズが高い人はどこに避難したらよいか。</p> <p>(田代委員)</p> <p>かなり周知されているが、避難時にはおくすり手帳を必ず持参して欲しい。普段から携帯しているとよい。また、非常時の持ち出し袋などに紙ベースのものを入れておくとよい。</p>	<p>と思われ、自助の理解が難しいと感じている。地域では互助、好意的に協力してくれるが、災害はほぼ全域となるので支援者として必ず支援出来ることはなく避難支援者 2 名についても、難しいことがある。</p> <p>高齢者福祉課は高齢者の個別避難支援計画を担っている。また、市の防災計画では避難所の運営も担うこととなっており、市の業務と高齢者福祉として高齢者の避難、要介護者の支援を分担し行う。名簿に登録のない高齢者でも相談があれば支援や避難の調整を図る。</p> <p>救護所は医療が必要な人が一時的に避難し、応急処置やトリアージを行い、後方支援の病院へ運ばれる。計画を策定しているのは一般の避難所となる。介護度が高い人などは、いったん一般の避難所に避難し、避難が長期化した場合などに協定を結んでいる福祉避難所、施設に受け入れを確認し、随時、移動していく。</p> <p>避難物資はそれぞれの避難所に備蓄がされている。</p>
--	--

次回開催を 2 月 27 日（木）として報告し、会議終了とした。